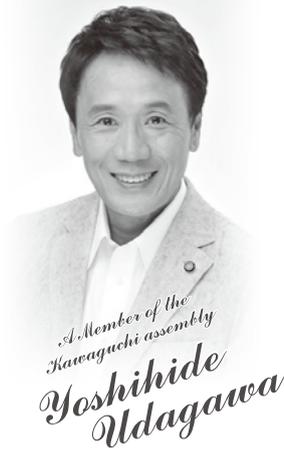


討議資料

宇田川よしひで

市議会ニュース

vol.84
2020年6月



「沢山の人の沢山の幸せを見たいから
今までもそしてこれからも頑張ります」

令和2年 第2回

6月市議会定例会

市政に関する報告

所信と報告から

令和2年6月3日～

6月19日までの17日間

市長提出議案

今回議会に提出された議案は、予算議案3件、条例等の一般議案41件です。

予算議案につきましては、一般会計において、緊急経済対策費等に係る36億6628万3千円の補正を、また特別会計では、後期高齢者医療事業特別会計をはじめ2会計、1533万9千円の補正です。

一般議案ですが、「川口市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例」など、条例議案12件、契約議案2件、財産の取得議案2件、損害賠償の額の決定議案1件、専決処分の承認議案13件、公の施設の指定管理者の指定議案3

件、市道路線の認定及び廃止議案4件、人事議案4件です。

また、ひとり親世帯への臨時特別給付金などを内容とする補正予算の追加がなされました。

本市における新型コロナウイルス感染症の状況について

新型コロナウイルス感染症が国内で確認された初期の段階から、感染リスクの低減、発生時における医療体制の構築など、想定されるあらゆる事態に対応すべく、市保健所を中心に、鋭意取り組んで参りました。

市保健所は、平成30年4月、本市の中核市移行に伴い、開設したものであり、市民の皆さんに身近な市が保健所を運営するメリットである、「迅速な対応」や「地域との連携」が、新型コロナウイルス感染症対策において、最大限発揮されているところです。

しかし、最前線での対応にあ

たっていた市保健所ではありませんが、4月12日に職員の新型コロナウイルス感染症への感染が判明いたしました。直ちに、濃厚接触者を自宅待機とするとともに、応援職員を他部局から配置し、また、保健所内でのさらなる感染を防止するため、新たに人財育成センターなどに執務室を分散することを指示し、より強固な体制を整えたものであります。

さらに、4月30日には、検査体制の強化を図るため、新たに仮設施設を設置し川口市医師会の協力のもと、PCR検査の検体採取を行なう川口市PCR検査センターを開設しました。

このような、様々な新型コロナウイルス感染症対策が功を奏して、新規の感染者は減少し、治癒された方が増加しているところではあります。本市においては、6月1日までに、1111名の方が陽性となり、10名の方がお亡くなりになりました。

新型コロナウイルス感染症 に関連する市の事業

【川口市新型コロナウイルス緊急経済対策について】

感染拡大防止を図るための不要不急の外出自粛の浸透により、経済活動の様子が大きく変化し、特に市内飲食店や小売店などでは、営業時間の短縮、一時休業などにより、売り上げが大幅に減少するなど、様々な影響が生じています。

そこで、中小企業、小規模事業者及び個人事業者等の方々に、この大変困難な時期を乗り切っていただくために、市独自の事業として、小規模事業者等事業継続緊急支援金及び中小企業等事業継続支援金の支給をはじめました。

【小規模事業者等事業継続緊急支援金】

新型コロナウイルス感染症の影響により、売り上げが減少

した小規模事業者や個人事業者等の方々が、雇用を維持し、事業を継続していくために、一律10万円を支給するものであり、外出自粛が要請されている最中にスピード感をもって支援するため、市内約1万6千の小規模事業者等を対象とし、使途を限定せず支給することとしたものです。

5月7日から受付を開始したところ、6月1日の時点で約6700件の申請があり、すでに約3200件を給付いたしましたところとす。

【中小企業等事業継続支援金について】

国が実施する持続化給付金の対象外となる中小事業者等に対し、支援金を支給するものであり、国の経済対策と連携し、補完する形で支給することで、より多くの事業者を支援できると考えるものです。

新型コロナウイルス感染症 の対応に協力いただける 医療機関への支援

医療機関の新型コロナウイルス感染症への対応において入院体制や、検体の採取を含む外来体制の整備を進める医療機関に対し、市独自に、施設設備や人員体制への補助に加え、新型コロナウイルス感染症にり患しやむを得ず休業した場合の減収への補助も併せて創設し、日々奮闘している医療機関や医療スタッフを支援することにより、新型コロナウイルス感染症の対応に必要な市内医療体制の充実に努めていきます。

特別定額給付金について

令和2年4月30日、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策関係経費を含む、国の補正予

算が成立し、感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うため、特別定額給付金が支給されることとなりました。本市では、国の補正予算が閣議決定された4月20日に、直ちに臨時給付金事業プロジェクトチームを立ち上げ、支給に向けた準備を進めつつ、市民の皆さんの問い合わせに対応するための体制を整えたところです。

国の補正予算が成立した翌日の5月1日からオンライン申請の受け付けを開始したところ、初日のみで1366件の申請をいただいたところです。

5月25日からは順次、申請書の発送を開始するとともに、6月1日までに、約1万世帯、22億8340万円を金融機関に振り込み、お届しました。

新型コロナウイルス感染症対応予算一覧

4月13日専決

(単位:千円)

事業名	事業総額	一般財源
小規模事業者等事業継続緊急支援金	1,601,818	1,601,818

4月30日専決

事業名	事業総額	一般財源
特別定額給付金給付事業	61,482,214	0
子育て世帯への臨時特別給付金給付事業	761,680	0
新型コロナウイルス感染症対応協力医療機関支援事業	446,250	446,250
傷病手当金	30,600	0
計	62,720,744	446,250

6月議会

事業名	事業総額	一般財源
災害対策事業	21,349	21,349
住居確保給付金支給事業	80,123	20,031
保育所運営費	40,792	40,792
火葬施設管理費	979	979
感染症予防対策事業	117,455	31,780
一般事務費(衛生検査費)	1,022	511
緊急経済対策費	1,210,328	1,210,328
学校教育活動支援事業	5,309	68
計	1,477,357	1,325,838

合計	65,799,919	3,373,906
----	------------	-----------

第一本庁舎について

平成29年12月から建設を進めてきました新庁舎1期棟につきましても、多くの方々の協力により、5月6日に全ての移転を完了することができました。5月7日の開庁式を機に第一本庁舎として、本格的に稼働しているところです。第一本庁

舎は、地震に強い免震構造を採用し、水害による浸水が発生しても、業務継続が可能となる設備配置とするほか、太陽光パネルの設置やユニバーサルデザインの採用による、災害に強く、環境にやさしく、だれもが利用しやすい庁舎を実現いたしました。この議場においても、車椅子での傍聴や、声が聞き取り

づらい方のためのヒアリングループを設置するなど、バリアフリー化を図っております。

一方、本市行政の中心として、昭和から平成、そして令和まで、市政発展を皆さんとともに歩んできた旧本庁舎は、60年余りの歴史に幕を下ろしました。

今後は、旧本庁舎の解体工事及び仮設平面駐車場の整備と、新庁舎2期棟及び立体駐車場の建設に向けての実施設計を進めていきます。

9階

書庫、機械室

8階

第1～4委員会室、議会公室、傍聴席、801会議室

7階

議場、議長室、議長応接室、副議長室、議員控室、議会事務局、議会図書室、701会議室

6階

職員課、総務課、施設マネジメント推進室、政策審議室、広報課、秘書課、市長室、副市長室、市長公室、601大会議室、602～605会議室

5階

防災課、防犯対策室、新庁舎建設課、監査委員事務局、選挙管理委員会事務局、農政課、農業委員会事務局、産業振興課、経営支援課、産業労働政策課

4階

財政課、契約課、企画経営課、情報政策課、税制課、行政管理課、市政情報コーナー、管財課、固定資産税課、市民税課

3階

国保収納課、納税課、特別債権回収課、国民年金課、国民健康保険課、市民課、キッズコーナー

2階

長寿支援課、介護保険課、会計課、市民相談室、高齢者保険事業室、障害福祉課、指定金融機関、総合案内

1階

駐車場、多目的スペース

地下1階

倉庫、機械室



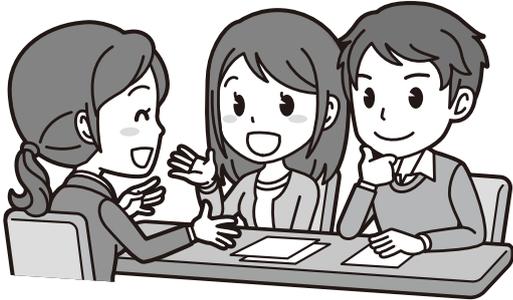
(仮称)東川口駅前行政センターについて

東川口駅は1日あたりの平均乗降者数が、平成30年度は10万6000人を超えており、平成20年度からの10年間で約2万3000人増加するなど、JR武蔵野線、埼玉高速鉄道線の結節点として、賑わいを見せています。

こうした、東川口駅利用者や地域住民の増加を受け、市民の皆さんの利便性の向上や市民ニーズに応えるために、東川口駅の南口ロータリーに面する土地を活用し、(仮称)東川口駅前行政センターの整備を進めているところです。事業を進めるにあたり、民間活力を活かすため、プロポーザル方式により事業者から様々な提案を受け、市にとって、好条件の立地を最大限、活かすことができる

事業者を選定することで、市の財政支出を極力抑えていきます。

なお、5月29日に参加申し込みを締め切ったところであり、6月中にプロポーザル審査により事業者を決定する予定です。本市の北の玄関口に相応しい、地域発展の拠点となる施設を建設していきます。



川口市犯罪被害者等支援条例について

議員提案により令和元年12月議会で制定された「川口市犯罪被害者等支援条例」は、だれもが安全で安心して暮らせる地域社会の実現を目指し、犯罪被害者等が受けた被害の回復及び軽減を図ることを目的としています。

この条例の本年4月1日の施行を受け、犯罪被害者総合支援窓口を危機管理部に開設したところであり、条例の趣旨に則り、関係機関等と緊密な連携・協力を図りながら、犯罪被害者等に寄り添った、必要な支援を適切に途切れることなく行っていきます。

※このページのレポートは市長の所信と報告を抜粋・加筆して作成しております。

編集発行

川口市議会議員

宇田川 好秀

埼玉県川口市安行1117

TEL.048-294-3131 FAX.048-296-7070

印刷/コスモプリンツ株式会社

市政情報
発信



活動情報を掲載！
ブログも随時更新！

宇田川レポート更新中!!

<http://gakkainavi.com/udagawa/report.html>